

(会議の経過) 第3回教育・保育の質の向上、充実検討部会会議録

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>※前回の会議録について、一部修正箇所につき、異議なしの確認後、公表について確認をいただく。</p> <p>※資料説明</p>
委員	<p>事務局から説明があったが、分かりやすいように、課題や方向性についてまとめてあった。これからは皆さんで一つずつ仕組みや方向性を決めていきたいと思う。まず、1ページの適正な(望ましい)集団規模について考えていきたいと思う。</p>
委員	<p>保育園で運動会をするなら30人くらいの集団が必要。年齢別にいうと何人がいいか、はっきりは言いにくいですが、各年齢10人くらいいけば適性人数な気がする。</p>
事務局	<p>現状に係る意見等と幼保一元化推進化計画でも示しており、適正な人数、望ましい規模という数字にいたった経緯は近隣の幼稚園、保育所の集団規模を調査したり、指導者を対象としたアンケート調査の中で25人程度が望ましいのではないかと、という意見から導き出している。幼稚園区=小学校区での子どもの人数が減ってきているので中学校区に枠を広げて、子どもの集団を確保していこうとしている。少なくとも幼稚園年齢児の人数が、25人から30人が良いのでは、ということで、概ねの基準として定めさせていただいた。</p>
委員	<p>現実的に兵庫県保育協会に3歳児の20人に1人という最低基準に対して15人に1人に改定の希望を出したが、県は認めなかった。現状、3歳児の集団は10人に1人でも大変である。3歳児の集団は4歳5歳児と違って、ものすごく大変な事態がおこっている。</p>
委員	<p>同感である。私の園には4歳児が21人いるが大変である。25人、30人くらいの集団が望ましいというのは何を基準にしているのかと思う。1人1人が今、個性的で、色々な環境を背負って来ている中で、30人を1人で見るのは非常に大変なことである。ただ、そこに達していないのも現状あるし、31人になると15人と16人の2クラスになるということも考えての30人というのは分かっている。子ども達は発育がそれぞれ異なるので、3歳が15人で大変で、4歳が20人で大変で4歳と5歳が一緒に30人の枠というのもどうかと思う。5歳児が13人でもきっちり集団や教育ができていると思っているので、何人が適切かといわれたら、はっきりとはわからない。</p>
委員	<p>民間はクラスごとに保育士の人数を配置しているわけではなく、全体で保育士数の最低基準を満たしたら問題ない。1クラス1人ではなく大変なクラスに職員を回したりしている。</p>
委員 事務局	<p>アンケートを先生や関係者の方から取ったとのことだが、少し前になるが、全国保育協会や国の機関が指導者を対象に子どもの集団教育の規模は、どれぐらいの人数が適切かというアンケートを取った時に25人程度と答えた方が多かった。もう一つは、近隣の市が、例えば幼稚園の1学級の定員を何名くらいで考えているのかを調べた時、概ね25人から30人だった。適正規模化を進める中で基準を示すには、概ねとしか言えないが、子ども達の状況にもよるが、なにか基準がなければ集団を確保していくことが難しい。</p>
委員	<p>民間では21人が入園したから、10人と11人で分けるということは難しい。民間は、全体の人数で状況により配置を考えていくので無理である。</p>

事務局	今、新しいこども園の制度設計を考えていただいている。保育士、教員の立場からして 10 人が適正人数とされる方もいると思うが、宍粟市としては、少なくとも 25 人の集団がいれば、いろんな遊び、幼児教育、保育がしやすい。認定こども園の担い手が社会福祉法人だから、その独自性にまかすというわけではない。皆さんと話し合っていく中で、最低守ってもらうルールや仕組みを作り、いかに宍粟の子ども達を育てていくかということを考えていただきたい。認定こども園に安心して預けられて、きちんと幼児教育ができる仕組み、質が担保できるか、事務局の提案しているようなことだけで良いのか、考えていただきたい。一定の目途や基準がなければ収拾もつかない。小さな地域が 15 人しかいないから他の地域も 15 人でいいという考えではなく、一定の狙いの中で 25 人と市は考えている。
委員	25 人という規模は大きい。25 人全員で行動するゲームなどは難しいと思う。今は、じっとして待ってられない子がたくさんいる。
事務局	集団 25 人を必ずしも 1 人で見るという話ではない。支援が必要な子がいれば支援をしていく。弾力的な運用をしていただき、子ども達の幼児教育、保育のためには何が良いのかを 1 番に考えていかないといけない。昔が良いとか悪いとかではなく、集団で行動できる、そういう子に育てる仕組みを考えてもらいたい。一定の規模の中でどうしていくかを考えてもらいたい。
委員	言っていることは分かるが、実際できるのか。現場が 20 人は難しいと言っている。職員の配置にも関わるが、例えば 26 人になり、2 クラスに分けた場合、人員の人件費はどこが負担するのか。園が負担するのか。
事務局	仕組みの中で定めれば、国や県や市が負担する。社会福祉法人とは税金で運営している。基本的には公費でまかなうということ。
委員	ここに書いてある養護教諭の人件費も必ず出すということですね。
委員	定員の規模で年齢ごとに運営費としてもらう金額は決まっている。税金ではあるが、その中から人件費を出していかないといけない。
事務局	今の保育所制度に、幼稚園機能を加えることにより、きちんとした幼児教育、保育をするために人件費が必要であれば、市が負担して新しい制度として、新しい認定こども園のパッケージを作らないといけないと思っている。
委員	宍粟市は特別支援が必要な子に対して、独自に援助をしている。県は一切出していない。特別支援が必要な子には保育士 1 人つけないといけない。最低でも年間 200 万円必要になる。市の補助は 80 万円くらいになる。残りの人件費 120 万円は保育園がまかなわないといけない。
委員	そこは市が負担すると確約してくれるとして話を進めている。
事務局	例えば看護師、養護教諭を配置することを検討しているが、制度上財源をみてくれるところはないと思われる。それでも、宍粟市としては、新しい仕組みの中で財源負担してでも認定こども園を作ろうとしている。
委員	県に看護師の配置を要望したが、だめだった。それなのに、市で財源確保できるのか疑問。
委員	先程、適正な人数を示すにあたり、アンケート結果からという話だったが、宍粟市の中でも、現場の先生や指導者などにアンケートを取ってみるのも良いのではないか。
事務局	宍粟市で認定こども園をしていくための枠組みを作る判断材料である。国は幼稚園の場合、1 学級 35 人以下にしている。宍粟市の場合は 1 学級に 30 人とい

	<p>う基準にしているのは、家庭ではできない集団教育を担う幼稚園の適正規模人数を確保できなくなっている。このことより、25人から30人かと思う。枠組みを作るために一定の基準は必要ということで示している。例えば4歳児は20人に対して1人2人の職員が必要となれば職員の配置の中で加配職員を考えていただいたら良いと思う。あまり規模のことにこだわると話しが進みにくくなる。計画として示しているとおりに、30人としているが、その30人が確保しにくくなっている。その中の概ねの基準として決めさせていただいた部分があるので、実際に教育保育をしていく中で職員が足りない場合は認定こども園の仕組みとして加配の部分で議論していただきたい。</p>
委員	<p>現状10人程度しか小学校区に子どもがいない。なぜ認定こども園だけが25人から30人とするのか。</p>
事務局	<p>学校の方も学校規模適正化を進めている。学校規模は1クラス25人で、6学年で150人という基準の中で枠組みを考えて話を進めている。</p>
事務局	<p>実際、現場の意見を資料に含めてる。自分達が現場で幼児教育、保育をしてきて、十分でないと感じた部分や視察してきた中での理想的な部分や思いも含めた資料にしている。視察に行った所でも、幼稚園教育は1学級に1人担任を置いていた。例えば25人のところが26人になるとクラスが2クラスに分かれ、各1人ずつ担任が必要になってくる。短時間部と長時間部では、短時間部について、3歳4歳5歳児はクラス単位で担任がついていて、その子どもたちが長時間部に行く時に短時間部の担任が午後も保育するわけではなく、一部の先生は、自己研修の時間などにしている。午後からの長時間部の担任は保育士資格を持っている方がしていて、分担されている。実際保育所でも、4月5月は子ども達が慣れるまで大変である。応援の職員をプラスして、職員間で協力し合っって子どもが落ち着くように工夫しているところもある。</p>
委員	<p>短時間部と、長時間部の先生の仕事内容の違いで職員同士割り切れて働けるのかと思う。同じ様な勤務体制を整えていかないといけない。用務員も事務職も園長がしている。園長は雑用係りにならないと経営が成り立たない。こども園になった時、その職員分の人件費も心配。</p>
委員	<p>昔の話だが、初めて勤務した時、園児を52人受け持っていた。手厚いのも大切、愛情を注ぐのも大切だが、同年齢の子ども同士で刺激あっていくのが大切。職員が子ども達を育てていく指針を持ち、内容をしっかり把握し自分達が研究していかないといけない。</p>
委員	<p>保育園に預けてる親として、自分の父親の時代と同じことが言えていないと思う。親の考え方を変えるのは難しい。そんな中、先生達はプレッシャーを感じている。こども園をイメージしたら午前と午後で狙いが違ってくると思う。午前は教育が入ってくる。午後は保育となる。狙いが違うのであればクラスも先生の数も朝からずっと同じ基準でなくてもいいのではないかと。1日預ける親も、午前と午後を求めるものが違うということがわかれば、午前午後で先生の数に違いがあったり、トラブルが多少あっても納得できるのではないかと。少なくとも自分は、そうでありたい。</p>
事務局	<p>子ども指針の発達段階における成長度合いは、年齢により違ってくる。子ども達の成長のために一定の集団が必要になる。特別支援が必要な子には義務教育でも幼稚園でも保育所でも加配で対応している。職員が必要になった場合には加配が必要になると思ってもらったらいけないのではないかと。</p>

委員	今は保育士を確保できない。加配するといわれるが、保育士がないのが現状。
事務局	民間に限らず、公立の保育所も保育士が不足している。年度当初から年度末をみこして、職員が配置できれば良いが、そういうわけにいかない。現状4月に預かる子どもの人数で保育士を配置し、年度途中から出産して預かるとか、低年齢児ほど保育士を多く配置しないとイケない。年度途中からの採用が難しいのも現状。宍粟市は今までは待機児童がなく、それぞれの保育所で預かってもらえていた。最近、年度途中に低年齢児の子どもを預かることが増えてきている状況である。そういったことを含めて配置のあり方も議論していただきたい。
委員	こども園にするにあたって、今までの保育園は保育に欠ける状況にある事が1つの条件だった。それがなくなれば、子どもを預ける親が増える可能性がある。たとえ家で子どもの面倒を見ることができても、預ける保護者ができて、本当に預けないとイケない保護者が子どもを預けられないということにならないか。
事務局	市が考えているのは幼児教育をこども園の仕組みの中で再構築をしようとしている。3歳児から集団教育をしていきたい。3歳になったらこども園に行く、というようにしていきたい。そして小学校へつなげたい。これをこども園という仕組みで順次広げていきたい。そのために職員の配置は問題になってくるとは思う。
事務局	実際、幼稚園年齢の子どもは、ほぼ保育所に入っているか、幼稚園に入っているかである。認定こども園ができたからといって、増えるわけではない。3歳児の教育保育について在宅と保育園に預ける割合が今までとは変わってくるとは思う。現状でも宍粟市の3歳児が保育所に入っているのは3分の2である。
委員	十数年前までは、3歳児までの子が保育所に預けられていた。途中から4歳5歳児を預かるようになってきた。4歳5歳児は幼稚園に通っていたが今では保育所が幼稚園を逆転してしまった。
委員	幼稚園に入る前の1年間というのが、保護者が子どもを家で見るのが1番大変な時期になる。3歳児から預けられるなら預けたいが、保育料が払えるか不安だったりするので辞めておこうか、となる。
委員	3歳児検診で、言葉が出にくいなどで、保育園へ入れてみたらどうかということで保育園に入る子も増えてきている。そういう気になる子が保育園に増えてきている。
事務局	波賀では幼稚園で3歳児保育をしている。そのイメージを思ってもらったら良い。3歳児の保育に欠けない子が幼稚園に入園する、3歳児保育の短時間の部分を利用し、保育に欠ける子は長時間の利用となる。短時間の部分は3歳児も幼稚園の教育の部分になってくる。
委員	お金を払うと預けることができってしまう環境があると、預けたくなくなってしまう。自分が休みでも、悪いなど思いながら自分の時間のために子どもを保育園に預けてしまうことがある。土曜日でも利用できるとなると、預けっぱなしになってしまいそうである。1度、園から土曜の運営をどうするかという文書がきたことがあり、親も預けることに歯止めがきき、控えようと思った。民間では、言いにくいことだと思うので、市で利用制限をしてもらった方が良いと思う。

事務局	子どもに対してどうあるべきなのかを保護者に伝える指導者にならないといけない。そういったことも含めた研修をしていかないと、全てにおいて、お金で解決できると思われてしまう。子どもを預かることに制限がないことが質の高い教育、保育ということではない。
委員	職員の人数的なことも出ていたが、月曜日から土曜日まで預かってしまうことによりスキンシップ的な基本的に大切な部分が抜けてしまう危険性がでてくる。また、先生を増やすことにより、先生に甘えが出てしまい、先生自身の向上の妨げになるのではないかとも思う。非常に難しい話だと思う。
委員	公立の場合は土曜日週休代替職員もおり、最低基準からプラス3人の配置がある。民間はそれがない。
事務局	そこを、認定こども園になれば、市が保障しようとする資料に示している。
委員	園長、副園長、主任などは資料に記載がないが配置しないのか。
事務局	最低基準で必要な役職は今回示していない。最低必要な職員は、当然配置する。
委員	金額的に具体的な部分は示しにくいのか。市が必要な職員の配置を決めたとして、大体の職員の賃金や認定こども園として運営した時の収入などを出してもらい、足りない部分を計算してもらい、市の負担できる金額を出してみれば、民間の経営者も想像しやすいと思う。
委員	100人程度の規模なら年間に1千万円くらいの補助金が要るのではないかと思う。管理費や支援の要る子の保障などを考えたらこれぐらいかかると思う。
委員	理想で認定こども園を作って、いざ実現しようとなった時、宍粟市が保障できなかったら、困るのは運営する者や子ども達、保護者である。
委員	認定こども園の規模で実際の金額を出してもらおうと分かりやすくして良いのではないか。
事務局	現状と認定こども園になって変わるのは、実現できたら3歳児の幼児教育を受け入れるということで、その分のコストは発生する。仕組みは変わったとしても子どもの人数は変わらない。ただ、新しい仕組みの中で今までにない部分の仕組みを取り入れようとしているので、その部分は財政負担は増える。
事務局	認可をとった幼稚園機能、保育所機能になるので、現行法でいくと保育に欠ける、この部分については国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1で幼稚園の部分は私学助成で定額に人数をかけた部分が入ってくる。そこで補えない部分を市が保障することになっている。
事務局	交付税が減った場合、こども園のことだけではなく、市全体で考えないといけないことである。将来、子ども達の教育の保障ができないことにならないよう、今大きく仕組みを変えて行く、転換期になっている。
委員	財源のことは大切なことだとは思いますが、焦って話しを進めるのだけは無いようにしないとイケない。
委員	幼保一元化という方向には進めていかないとイケないと思うが、統合でワンクッションおけないのかと思う。
委員	山崎南中学校区の委員会で、幼保一元化で統合したのに小学校で分かれることになってはいけませんので、小学校を先に統合して、その後に幼保一元化したほうが良いのではないかという話しになっていた。小学校統合が先なのか。そうすると子育ての世代が求めていることが後回しになるのではないか。一刻も早く子育て世代を支援したいという話しだったはずなので、後先ではないがその部分をしっかり考えて欲しい。

委員	委員会の意見が反映されない、そういったことがないようにしていただきたい。
事務局	部会がそれぞれ3回終了したが、いろんな意見をいただく中で、事務局側でたたき台的なものが出せるところまで来ていると思う。この部会は内容的にも多くの議論をしていかないといけない。今日の資料、意見を持ち帰り、それぞれの委員の意見を来週中くらいにいただきたいと思う。それで全体会議を1度させていただきたいと思う。
委員	できれば全体会議までにもう1度この部会を開催できたらいいと思う。
事務局	目指すべき認定こども園について考えていただけたらと思う。現実ばかりを見つめすぎると目指すものが見えてこないのではないかと思う。できれば来週中に意見をもらい取りまとめたいと思う。